

討論／第1号議案 2022年度箕面市一般会計予算（第1号）

市民派クラブの中西智子です。

通告外ですが、第1号議案「R4年度（2022年度）箕面市一般会計予算」について、原案に反対し、神田隆生議員他4名提出の修正案に賛成の立場で、討論に参加させていただきます。以下、簡潔に理由を述べます。

修正案は、児童生徒への給食費の就学援助について、原案では認定基準が児童生徒の世帯全員の所得額の合計が、生活保護法による需要額の1.0以下となっているものを、1.2まで引き上げようとするものです。

生活保護需要額1.0では、例えばモデル世帯を想定した場合、小中学生2人の子どもと両親が40代という4人家族が賃貸住宅に暮す場合、約297万円以下、持ち家の場合は約236万円以下の所得の世帯が認定されます。これを1.2倍に引き上げた場合は、賃貸住宅では約356万円以下、持ち家283万円以下の世帯まで認定されることとなります。世帯の所得を59万円引き上げることで、市の予算は500万円増となりますが、100人あまりの子どもが給食費の全額援助を受けることができるのです。

本来は、給食費は無償化されるのが望ましいと考えますが、国の施策を待っている訳にはいきません。今年度からは、給食費が1食あたり24円～30円の増額となりました。月額では408円から510円の増額となり、さきほどのモデル世帯を例にあげると、きょうだい2人分で月額・約9000円もの負担となります。せめて、給食費以外の学用品費や校外活動費、修学旅行費などと同じ基準である1.2以下までを支援対象にしようというのが修正案です。

市は給食費については児童扶養手当受給者や罹災認定者にも給付していること、修学旅行費や校外活動費には上限を設けなくて実費支給していることなどを挙げて、手厚い設計になっている、という考えです。しかし、昨今では同じような設計の自治体は少なくありません。また、オンライン学習用の通信費については、就学援助ではない形で支援している自治体もあります。

厚生労働省の就学援助制度の状況調査では、2018年度から2019年度に

かけて764の自治体が援助単価を引き上げており、また212の市町村が援助品目を拡大しています。また2019年度は生活保護基準の1.2倍を超え、1.3倍と回答した市町村の割合が最も多くなっています。

そもそも箕面市は2009年度までは、1.3倍を認定基準としていました。2010年度から「改革プラン」を実行し、給食費を1.0倍に、それ以外を1.2倍に縮小しました。

当時「行財政改革のため」という理由で、本来は手厚くしなければならないセーフティネットとしての子育て支援を切り下げたのです。その後、箕面市は、北大阪急行線の延伸や関連するまちづくりに多額の投資的経費を投入しています。市の財源をどのように配分し、優先するのか、が問われています。

さて、新年度予算における市財政についてですが、懸念されていた市税収入は、前年度から4.7%アップの10億7100万円増となっています。経常収支比率は予算ベースでは100.4%ですが、決算時には少なくとも数ポイントは下がり、100%を切ると考えられます。基金残高は約6億円減の176億円、市債残高は約5億3900万円増えて615億6300万円となる見込みですが、健全化判断比率についてはいずれも基準内の数値予測となっており、市財政が健全であることを示しています。決して楽観視してはならないと考えますが、「厳しい財政状況」とまではいえないと考えます。

私は、文教常任委員会では、就学援助制度をはじめ、さまざまな課題について議論させていただいた上で、予算には今後の執行状況を見守るという意味で賛成いたしました。しかし、その後の調査において、やはりこのたびの修正案を提案するに至りました。

子どもをとりまく格差や貧困は深刻な社会問題であり、つい先日も、かつて、子育て中の方から、就学援助があって本当に助かった、という話を伺いました。さきほどの内海議員から「市民のみなさんの声なき声に応えよう」との討論がありました。全くその通りだと思います。今回、給食費の値上げを受けて、子育て日本一を掲げる箕面市として、厳しい経済状況の家庭の子育て支援を一步進める意思表示として、修正案に多くの議員が賛同されるよう呼びかけまして、簡単ですが私の討論といたします。